

# 院内研究大会

## 第7回医療マネジメント大会

2005. 12. 2

### 医療現場における臨床工学技士の役割

臨床工学課 堀口直文

#### I. はじめに

多様化かつ高度化・複雑化する現代医療の中で、医師が行う医行為の一部を、医師の指示の下に診療の補助行為として行うコメディカルスタッフは、時代の流れに伴い増えている。

そして、現代の医療現場には多くの医療機器が導入され、患者にとっての福音となっている一方で、機器の故障や不具合に起因する事故、操作ミスに関連する事故の増加が問題となっている。

こうした中で、生命維持管理装置などの医療機器に関して、その操作と保守点検を業務とする、臨床工学技士が1987年に誕生した。

臨床工学技士が誕生してから17年が経過し、20,000人を超える資格取得者が活躍しているが、社会的知名度は依然として低く、院内における認知度も様々であるといった印象を受ける。今回、この場を借りて、多少なりとも臨床工学技士について理解してもらえれば本望である。

#### II. 臨床工学技士法(1987年6月2日公布)

臨床工学技士は、「厚生労働大臣の免許を受け、臨床工学技士の名称を用いて、医師の指示の下に、生命維持管理装置の操作(生命維持管理装置の先端部の身体への接続または身体からの除去であって政令で定めるものを含む)および保守点検を行うことを業とする者」と定められている。

また、「その業務を行うに当たっては、医師、その他の医療関係者との緊密な連携を図り、適正な医療の確保に努めなければならない。」とされている。

#### III. 当院での臨床工学技士の業務

業務は、血液浄化業務、体外循環業務、呼吸療法

業務、保守管理業務、心臓カテーテル・心筋シンチ業務、温熱療法業務、末梢血幹細胞採取・骨髄濃縮業務、時間外・休日のオンコール体制等である。

#### IV. 臨床工学技士の役割

1. チーム医療への支援・参加
2. 専門性の維持、向上、拡大
3. 医療機器の安全性・有効性・信頼性の確保
4. 医療機器操作の教育
5. 安全管理委員会への参画
6. 機器購入への参画
7. 医療機器メンテナンスの管理

#### V. 考 察

臨床工学技士は、法律でチーム医療に関して謳われている初めての医療系国家資格である。医療機器を用いたチーム医療の一員として生命維持をサポートするため、学界認定資格などの取得による資質向上に努め、他職種との連携を図り、臨床工学技士の必要性を認識してもらう努力が必要であると思われる。

また、医療技術の進歩とは裏腹に、病院内での医療機器の安全性・有効性・信頼性の確保が不十分、不適切な操作等による医療機器に関連した医療事故が世間を賑わす中で、医療機器の運用に関するリスク管理が非常に重要になってきている。医療サービスの質を安定したものにするため、安全性の確保、教育、リスク管理に積極的に取り組むべきであると思われる。

そして、近年医療機器関連コストが年々増加している。これに臨床工学技士として、機器利用に関して看護部と検討することにより稼働率を向上させる、院内修理により保守費用を減らす、操作教育・有効

性を確保することによりトラブル発生件数を減らす、医療機器の新規購入・更新の際に医療機器に関する情報を助言する等を行うことによりコスト削減に貢献できると思われる。

## VI. 結 語

医療機器の先には「ヒト」がいることを強く認識

し、臨床工学技士の役割を常に念頭に置き業務に携わり、真に役に立つ、頼りになる臨床工学技士となるよう努力していくことが、患者さん、および病院に対する臨床工学技士としての一番の貢献であると考えている。

# 当院における移植医療の検討

臨床工学課 田 形 勝 至

## I. はじめに

当院における死体臓器移植は、2002年に脳死に近い状態の家族から旧ドナーカード所持情報を受け、心肺停止後の献腎角膜移植に至った2症例のみである。

今回、移植医療について職員を対象にアンケート調査し、今後の当院における移植医療推進のための検討、施策の参考としたので、院内移植コーディネータの立場から報告する。

## II. 目 的

移植医療について、正職員全員を対象にアンケート調査を実施し、院内脳死判定および臓器摘出に関する委員会での今後の移植医療の検討、施策の参考とする。

## III. 方法・期間

移植ネットワークのドナーアクションプログラムを基にアンケートを作成し、2004年11月19日に各職場に配布、11月29日に回収、集計した。

## IV. 結果・考察

配布712枚、回収率86.4%、意思表示カード所

持率が21.6%で、国民世論調査所持率に比べて、移植医療に対する関心が高いと思われた。

移植のための臓器提供については、賛成が66%であった。自分が死んだら臓器提供したいですかの問いには「はい」が38%、家族の場合だと13%と、実際にドナー側の患者やその家族の立場に立つ質問では、臓器提供に対する賛成の答えが反転するなど、移植医療が発展しない背景が伺えた。また意思表示カードの表記が分かりにくいと指摘した職員が多数いた。

入院時に意思表示カード所持の有無の調査実施についての問いには、実施すべきが、58%と過半数以上だったが、反対意見の中には、治療前に臓器提供の調査をするのは、患者に対し不安感を与えるのではないかと、臓器提供目的で調査する事自体がおかしいなどの意見があり、移植コーディネータの立場からすれば、情報不足による移植医療に対するの誤解があると思われた職員がいた。

## V. 結 語

当院では職員に対して、勉強会や意思表示カードの説明会による情報提供が移植医療推進にむけて重要と考えられる。